

京都精華大学 教育後援会 2024年度 第1回役員会議事録

開催日時：2024年5月18日（土）11時～12時

開催場所：対面（本館4階H-417）・オンライン

出席役員：

（会長）塩路 有紀、（副会長）井上 孝晴、（監事）篠崎 聡※、棕本 千鶴子

（以下、学部幹事）久保園 順子、兒玉 修一、小林 江美子、高木 隆次※

※オンライン参加

本学参加者：

（学長・教育後援会顧問）澤田 昌人、（副学長）三河 かおり、（教務部長）恩地 典雄、（学生部長）田村 有香、（教学グループ長）片田 克、（学生グループ長）山元 英昌、（経営企画グループ長）飯澤 ちあき、（経営企画グループ）橋下 昂平

記録：（経営企画グループ）若林 麻由佳

議事事項

1. 京都精華大学 概要・2024年度概況
2. 2024年度教育後援会について
3. 2023年度事業報告および決算
4. 2024年度事業計画および予算
5. 令和6年能登半島地震被災学生支援のための寄付金の活用について
6. その他

今回の決定事項

- ・2024年度の教育後援会の主な活動内容、役員について承認された。
 - ・2023年度の事業報告および決算について、事業報告、決算、寄付事業実績報告が承認された。
 - ・2024年度の事業計画および予算について、事業計画案、予算案、寄付事業案が承認された。
 - ・教育後援会会則について、会費納入形態を年額1万円の徴収とすることの改定が承認された。
- 今回承認された議事については、総会での決議を経て正式決定とする。

議事事項

1. 京都精華大学 概要・2024年度概況

事務局から、(1)建学の精神、(2)学校法人の沿革、設置する大学・学部・学科等、(3)教職員数、組織、学生数について説明があった。

2. 2024年度教育後援会について

事務局から、(1)教育後援会の諸活動、(2)教育後援会会則 弔慰取扱細則、(3)役員について説明があった。

役員から、国際文化学部の定員充足率が低い件について質問があった。

澤田学長から、充足率の問題は認識しており、広報活動や奨学金制度導入等の工夫を行っているが、結果が出ていない状況であること、完成年次を迎えた2024年度以降の2025年度から教育内容の変更、

専攻の新設が行われることで、充足率の向上を図りたいと回答があった。

以上の説明・審議を踏まえ、各議案について、承認された。

以降の議事については、2024年度教育後援会会長に選出された塩路会長に進行が移管された。

3. 2023年度事業報告および決算

事務局から、(1) 2023年度事業報告、(2) 2023年度決算、(3) 2023年度寄付事業 実績報告について説明があった。

役員から、懇親事業（オンライン動画配信）の閲覧回数、意義、実施形態について質問があった。

事務局から、閲覧回数はおおよそ100回ほどであること、今年度の懇親事業内容は未定だが、いただいた意見を踏まえて検討するとの回答があった。

役員から、今年度のガーデンの開講予定について質問があり、事務局から、前期は開講予定がないが、後期に開講することがあればお知らせするとの回答があった。

以上の説明・審議を踏まえ、各議案について、承認された。

4. 2024年度事業計画および予算

事務局から、(1) 2024年度事業計画、(2) 2024年度予算（案）、(3) 2024年度寄付事業（案）について説明があった。役員からの意見・質問は以下の通り。

- ・教育懇談会の開催形式について、対面での開催は実施しないか。
→遠方の保護者からオンライン開催としてほしい要望があったため、今回は2回共オンラインでの開催を試みる。
- ・卒業記念品は検討したことがあるか。
→卒業記念品は同窓会の木野会から贈られている。
- ・スクールバスに学生のデザインを施してほしい。学生を含めたプロジェクトチームを組んで作業してはどうか。
→昨年度から検討しているが、人員が足りず、実施に至っていない状況。次年度は検討したい。
- ・悠々館2階ラウンジの日差しが強いので、対策を考えてほしい。
→担当部局に伝え、確認・検討する。
- ・震災に備えた食料は備蓄しているのか。
→以前は体育館の倉庫に食料を配置しており、5年毎に食料を入れ替えていた。入れ替えの際には、廃棄する食料は学生・学内関係者に配布していた。現状については確認次第、報告する。
- ・備蓄の食料入れ替えの際に、教育後援会から寄付を行ってはどうか。
→今後検討する。

以上の説明・審議を踏まえ、2024年度事業計画案および予算案について承認された。

5. 令和6年能登半島地震被災学生支援のための寄付金の活用について

事務局から、令和6年能登半島地震被災学生支援のための寄付金について、「京都精華大学自然災害等の被災者に対する学費減免等救済措置規程」の支給対象者1名に対し、年間授業料の半額である543,000円の支給を行ったこと、また、支援対象となる受験生3名に対し、入学検定料3万円の免除を行ったことの報告があった。残額の1,367,000円については、今後、自然災害が発生した際の被災学生のための備えとしたいことの提案があり、承認された。会計上の取り扱いについては、検討中であり、決まり次第役員会で報告する。

6. その他

事務局から、教育後援会会費の納入形態について、現状と変更案の説明があった。

役員から、年度途中の学籍変更に対応できなくとも、年額1万円を年度頭に徴収する案が妥当ではないかとの意見が多数あり、これを反映させた会則に改定することで合意された。

今後、会則改定案を作成し、次回総会にて審議されることとなった。

全議事の終了が宣告された。